令和５年４月２０日

令和６年度使用小学校教科用図書採択方針

１　教科書採択に当たっての留意事項について

小平市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次の事項に留意し、総合的に判断して、令和６年度小学校において使用する教科用図書（以下「教科書」という。）の採択を行う。

(1) 採択は、教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。

(2) 教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、専門的な調査研究を行う。

(3) 児童及び地域の実情に十分配慮する。

２　小学校で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目について

小平市教育委員会は、小学校において使用する教科書について、次の項目について学習指導要領の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように調査研究する。

(1) 内容

(2) 構成上の工夫